

価格高騰等経済対策 関連予算の増額について

対策関連予算：580.4億円
【うち3定増額分：17.8億円】

**原材料等安定
供給対策**

**中小企業等
への支援**

宿泊業環境整備緊急対策事業

【12.8億円】

人手不足に加え、電気料金等の価格高騰の影響を受けている**宿泊事業者**が実施する**省力化、省エネルギー化**に資する**設備の導入**を支援。

対象者	宿泊業を営む中小企業者等(ホテル・旅館、簡易宿所)
対象経費	省力化、省エネルギー設備の導入経費 (自動チェックインシステム、客室用冷蔵庫、LED照明等)
支援金額	上限500万円、補助率3/4以内
募集状況	8月10日に受付を終了し、 約920事業者の申請を受付 ※このうち、 約720事業者分 を今回の追加予算で措置

特別高圧電力利用事業者緊急支援事業

【5.0億円】

特別高圧電力を利用する中小企業者への支援金給付

	令和5年1月～3月利用分	令和5年4月～9月利用分
対象事業者	中小企業基本法で定める中小企業	同左(ただし、みなし大企業を除く)
対象期間・単価等	3.5円/kWh	4月～8月利用分:3.5円/kWh 9月利用分:1.8円/kWh ただし、支援金額合計上限を一事業所あたり100万円とする。 *その他、詳細については現在、調整中
募集期間	令和5年12月22日(金)まで(郵送・WEB)	同左